

ひまわりクリニックきょうごく

ひまわり便り 第20号

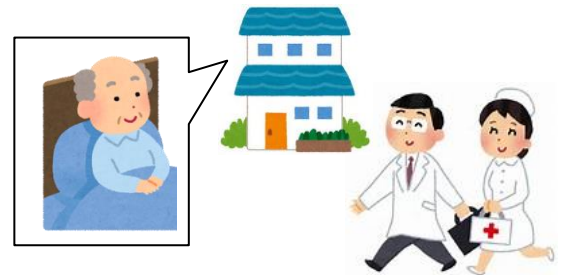
今年はまだ 11 月というのに降雪の日が多く、例年に比べ少し早い冬の訪れを感じます。

暖かな季節には、町内を散歩する方やご自宅の畑でお野菜を育てながら体を動かされる方が多い京極町ですが、冬は雪の多い地域のため活動場所は限られ、同時に体を動かす機会もずいぶんと減ってしまいます。また、寒さや雪により移動の困難さも増してきます。

不便の多い季節であっても、皆様が安心して自宅療養と生活を続けられるように、ひまわりクリニックとしてサポートできる体制を整えていきたいと考えています。今回は、京極町で受けられる在宅医療やクリニックで行っている介護保険サービスについてご紹介させていただきます。

訪問診療

在宅で療養されている通院が困難な方に対して、定期的に医師が自宅訪問し、診察・治療・薬の処方・療養上の相談対応等を行います。急変時には緊急訪問に伺ったり、入院の手配など 24 時間体制をサポートするのが特色です。



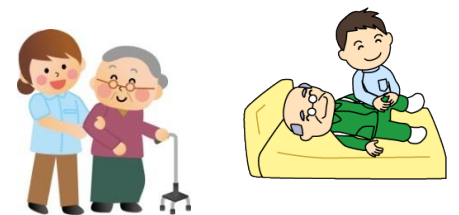
訪問看護

医師の指示のもと看護師が自宅訪問し、患者様の病状の観察や床ずれ予防や処置、介護者への介護方法の指導や相談対応など、適切な判断に基づいたケアやアドバイスをを行います。(主に介護保険の認定を受けている方が対象です)



訪問リハビリテーション

自宅での生活する力を維持するために、現在の能力を普段の生活で使い続けていくことが大切です。自宅内での移動手段の検討や練習、家事動作の練習、必要な福祉用具や住宅改修についての検討、ご自宅で行える運動や動作の指導等、利用者様の状態や自宅環境に応じたリハビリテーションを行います。(介護保険の認定を受けている方が対象です)



短期入所療養介護事業 (医療ショート)

短期間クリニックの病棟を利用して療養していただくサービスです。食事の提供、入浴の介助、体調管理や必要に応じてリハビリテーションなどを行います。また、ご利用者様がサービスを利用している間に普段介護されているご家族に休養していただくことも目的の一つとしています。(介護保険の認定を受けている方が対象です)

これらサービスについての詳細は、ひまわりクリニックまでお気軽にお問い合わせ下さい。また、介護保険の認定を受けている方は担当のケアマネジャーにご相談下さい。

高齢者の方の生活や介護など総合的なお困りごとについては、

「京極町地域包括支援センター」 ☎ 55-8615 へご相談してみたいかがでしょうか。